

各務原市景観審議会委員応募用紙

各務原市長 浅野 健司 宛

各務原市景観審議会の委員に応募します。

[illegible]

【備考】

- ① 応募資格は満 20 歳以上(令和 7 年 4 月 1 日現在)で市内在住、在勤、在学の方。  
ただし、国、地方公共団体の議員および常勤の公務員は除きます。
- ② 選考結果は可否の結果に関わらず、5 月上旬に応募者全員にお知らせいたします。
- ③ 委員会は原則、月曜日から金曜日の開催で、年 1〜3 回程度の予定です。  
(委員任期は令和 9 年 3 月 31 日までです。)